

補足説明資料

平成18年11月

林野庁 木材産業課・木材利用課

1 国産材のシェア拡大

○在来工法における部材別木材使用量及び割合(試算)

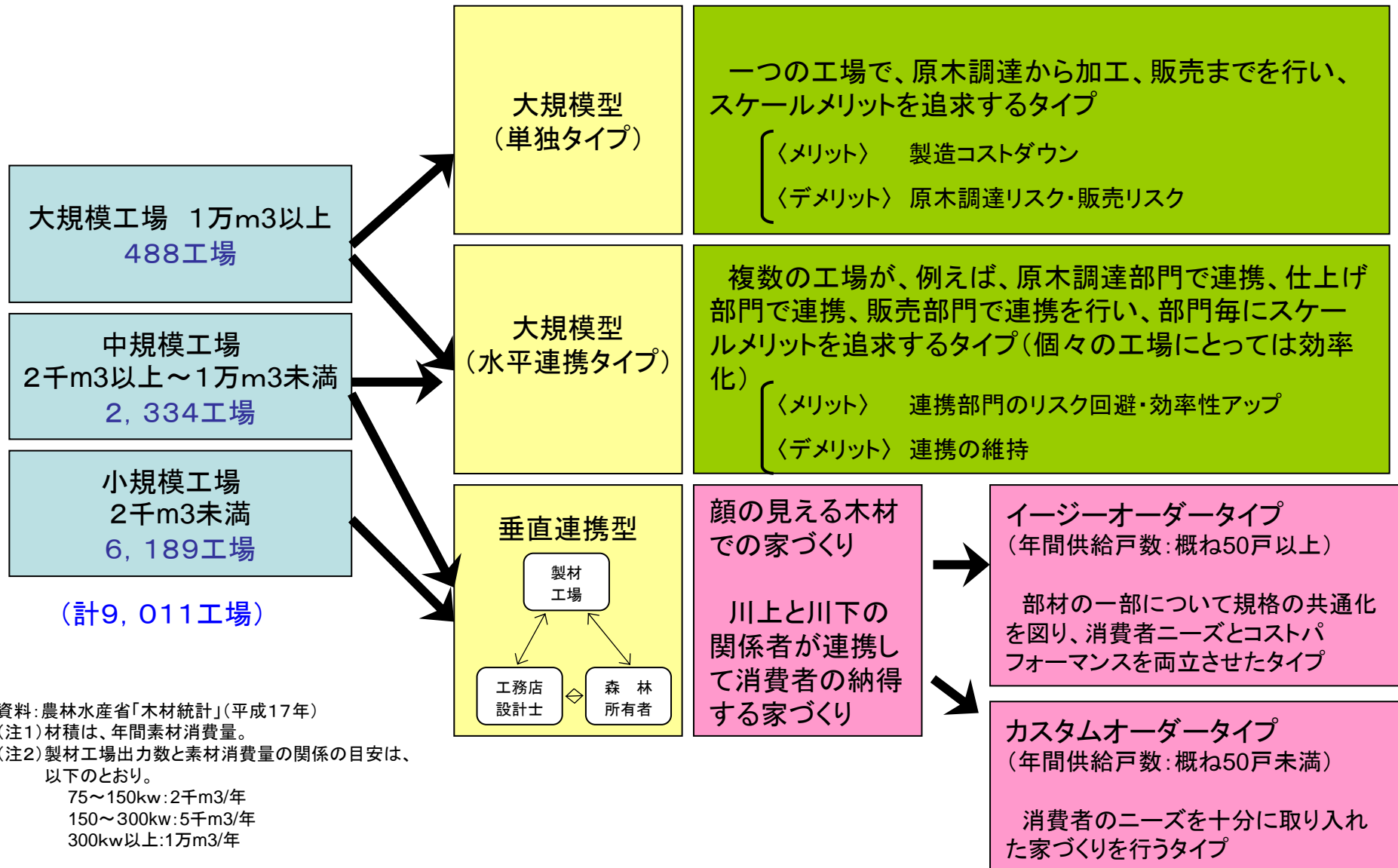
	使用量 (丸太換算) 万m3	割 合								部材別 シェア	備 考
		製材		集成材		合板		計			
		国産材	外材	国産材	外材	国産材	外材	国産材	外材		
柱	370	45%	4%	9%	42%			54%	46%	16%	・集成材の使用量が急速に増加し、そのシェアは5割 ・集成材はWW、RWが主体
土台	160	28%	50%	0%	22%			28%	72%	7%	・外材の製材が全体の5割で、防腐処理が容易な ベイツガが主体 ・国産材はヒノキが主体
梁・桁	650	5%	72%	0%	22%			5%	95%	28%	・国産材シェアは5%であり、ほとんどが外材 ・製材はベイマツ、集成材はWW、RWが主体
羽柄材 ・ 下地材	960	34%	32%	1%	10%	1%	22%	36%	64%	42%	・構造用合板の利用増加に伴い、羽柄材については 減少傾向 ・製材はスギが主体、合板は北洋材が主体
造作材 ・ 仕上材	160	66%	31%	0%	3%			66%	34%	7%	・当該部材のシェアは1割弱
計	2,300	30%	40%	2%	19%	0%	9%	32%	68%	100%	

- 資料:1 「木造軸組工法住宅の木材使用量(平成13年度調査)」日本住宅・木材技術センター
 2 「平成15年建設資材・労働力需要実態調査」国土交通省
 3 「平成17年住宅着工統計」国土交通省
 4 日本住宅・木材技術センター試算
 5 プレカットの現況に関する調査
 6 「木材比較表(40坪プラン)」H社資料

- (注)1 木材原単位について、全体量は資料2から、構成比は資料1を使用。
 2 丸太換算率は50%とした。
 3 柱は、小屋束、床束等を、土台には、大引き等を、梁・桁には、胴差等を含む。
 4 製品別の振り分けは、柱については資料4を、羽柄材、下地材、仕上材、造作材については資料1を、その他については資料1及び資料5を使用。
 5 合板については国産材利用率を用いて振り分け。
 6 土台、梁の使用量については、資料6に基づき横架材を振り分け。
 7 羽柄材、造作材のうち集成材については国産材利用率を用いて振り分け。
 8 四捨五入のため割合の合計は100%にならない場合がある。

2 効率的な製材・加工体制の整備の方向 その1

○ 工場の規模別のイメージ



資料:農林水産省「木材統計」(平成17年)
 (注1)材積は、年間素材消費量。
 (注2)製材工場出力数と素材消費量の関係の目安は、以下のとおり。
 75～150kw:2千m3/年
 150～300kw:5千m3/年
 300kw以上:1万m3/年

2 効率的な製材・加工体制の整備の方向

○大規模型(単独タイプ)の事例

○県のI林業(株)は、国産材の製材等の加工及び販売から、住宅建築までを手がけている。その規模も大きく、国産材の原木消費量は年間5万m3以上であり、また、乾燥技術の研究・開発についても高い水準にあり、品質・性能が確かな国産材製品を安定的に供給する能力を有している。



その2

○大規模型(水平連携タイプ) 加工・販売部門での連携の事例

G県のT製品流通協同組合は、組合員や地域の製材工場7社が連携し、各組合員・工場が粗挽きした「スギ平角」を乾燥機で人工乾燥の上、プレーナー仕上げやグレーディングマシンで強度表示を行う生産体制を整備しているところである。

また、大消費地のプレカット工場や工務店に邸別販売できる体制を整備する予定である。



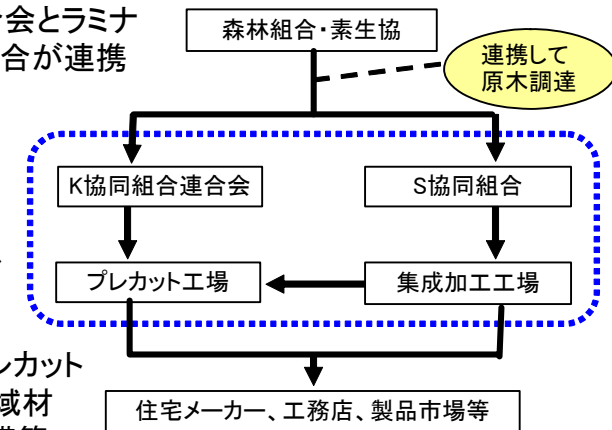
○大規模型(水平連携タイプ) 加工・販売部門での連携の事例

T県の国産材製材メーカーのT社は、自社及び提携先の10の製材工場と連携し、各工場で生じたハネ品を一ヶ所に集め、欠点を除去した上でFJ間柱を生産したり、一部の工場を専門工場化して役割分担を行うなどして効率化を図っている。



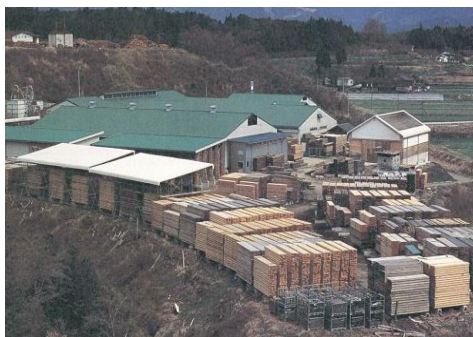
○大規模型(水平連携タイプ) 原木調達部門での連携の事例

I県K地域では、羽柄材加工を行うK協同組合連合会とラミナ加工を行うS協同組合が連携し、森林組合や素材生産業者から直送による原木調達を行っている。年間原木消費量は、それぞれ4万m3、1万5千m3であり、集成加工工場やプレカット工場とも連携し、地域材の安定供給体制を構築している。



○顔の見える木材を利用した家づくり「イージーオーダータイプ」

K県のK研究会は、素材生産業者、製材工場、工務店、設計者等の10社が連携して、天然素材にこだわった家づくりを推進しており、平成16年には160戸を供給している。同研究会では、素材生産業者と工務店・製材工場との直接取引により、直送によるコスト削減に取り組んでいるほか、森林見学ツアーを開催し、消費者(施主)を素材生産現場へ案内するなど国産材利用の普及啓発活動も行っている。



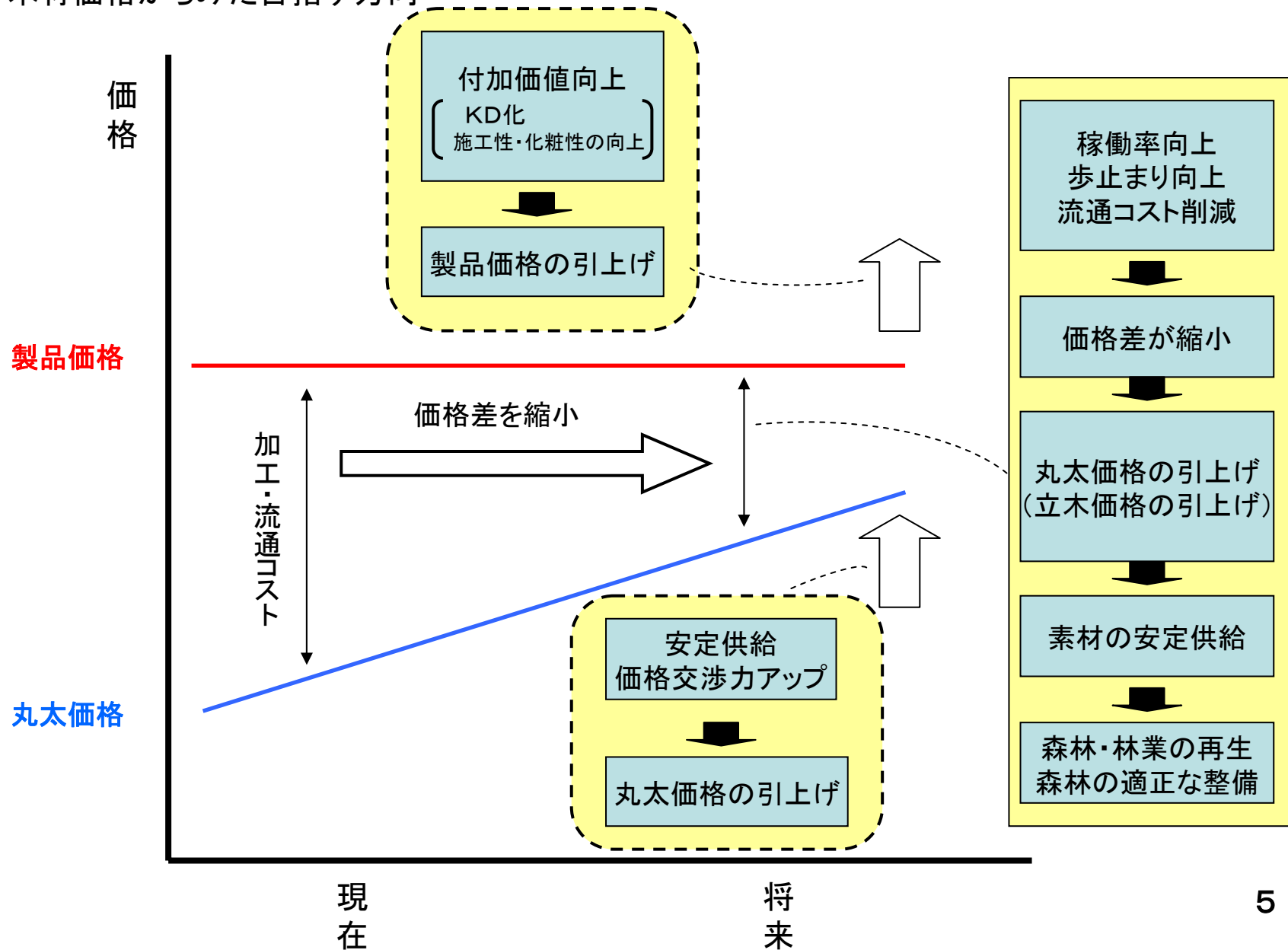
○顔の見える木材を利用した家づくり「カスタムオーダータイプ」

I県のYスギの家づくり協同組合は、森林組合、製材工場、工務店、建具小売業、建築材料卸売業など11組合員で構成されている。地元Y地域で生産された良質なスギ材を天然乾燥し、こだわりのある施主に対応した質のよい和風木造住宅の供給(平成16年:10戸)に取り組んでいる。

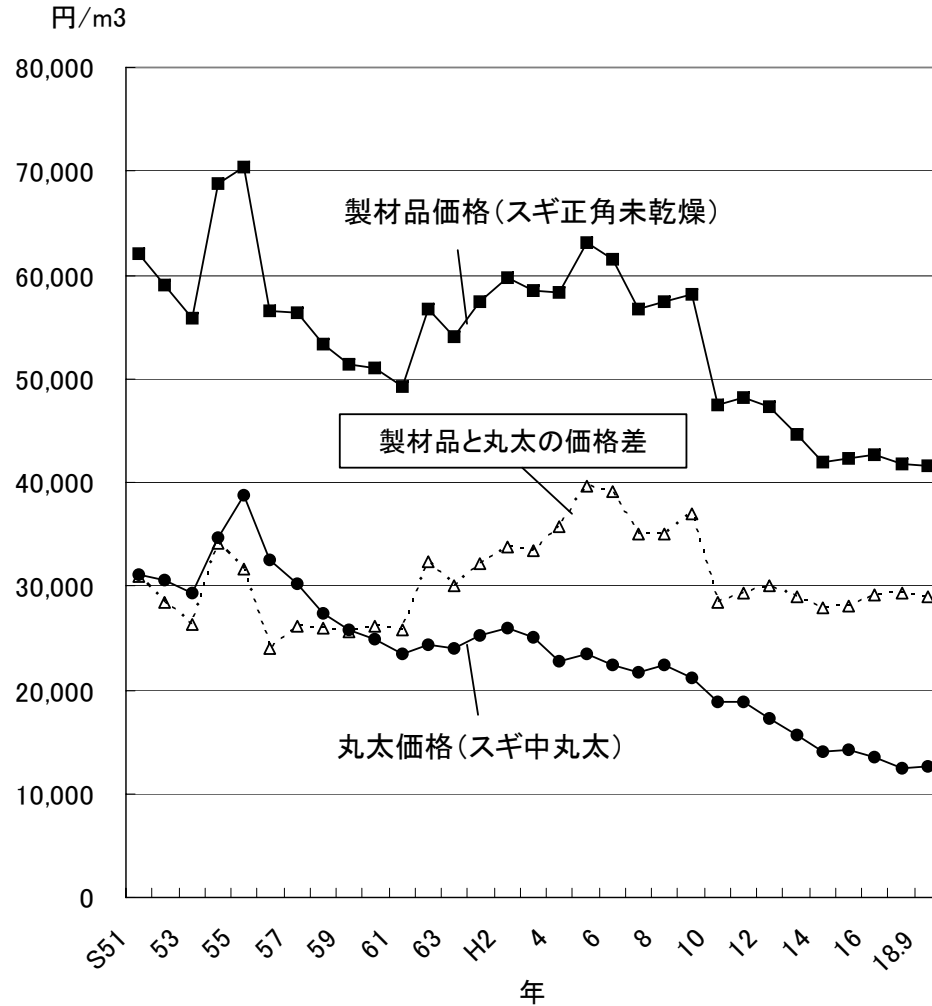


3 流通改革 その1

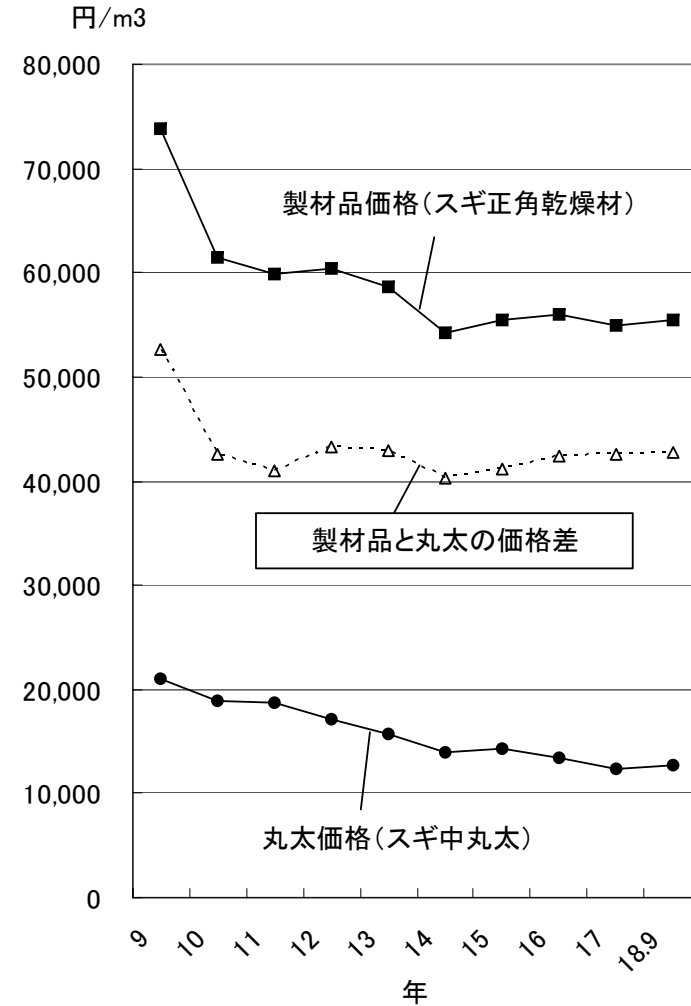
○ 木材価格からみた目指す方向



○ 丸太、製材品(未乾燥)の価格推移



○ 丸太と製材品(乾燥材)の価格推移



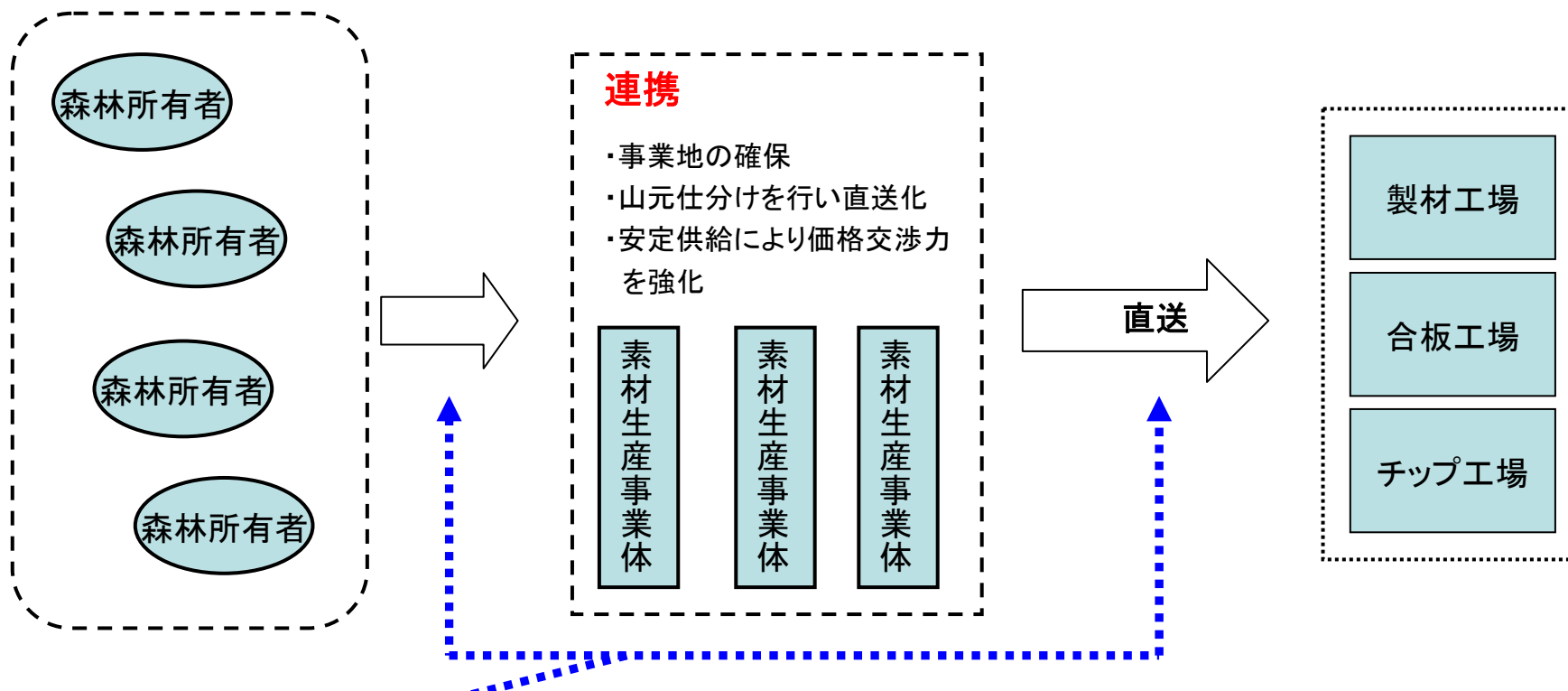
資料:農林水産省「木材価格」

注:1)丸太価格は、各工場における工場着購入価格。製材品価格は、小売業者への店頭渡し販売価格。

2)丸太及び製材品の価格は、平成12年の推定消費量による加重平均値。

3 流通改革 その2

① 素材流通



森林所有者や製材工場等との調整

- ・素材生産事業体が連携し、自ら行うタイプ
- ・コーディネーター(原木市場、素流協等)が行うタイプ

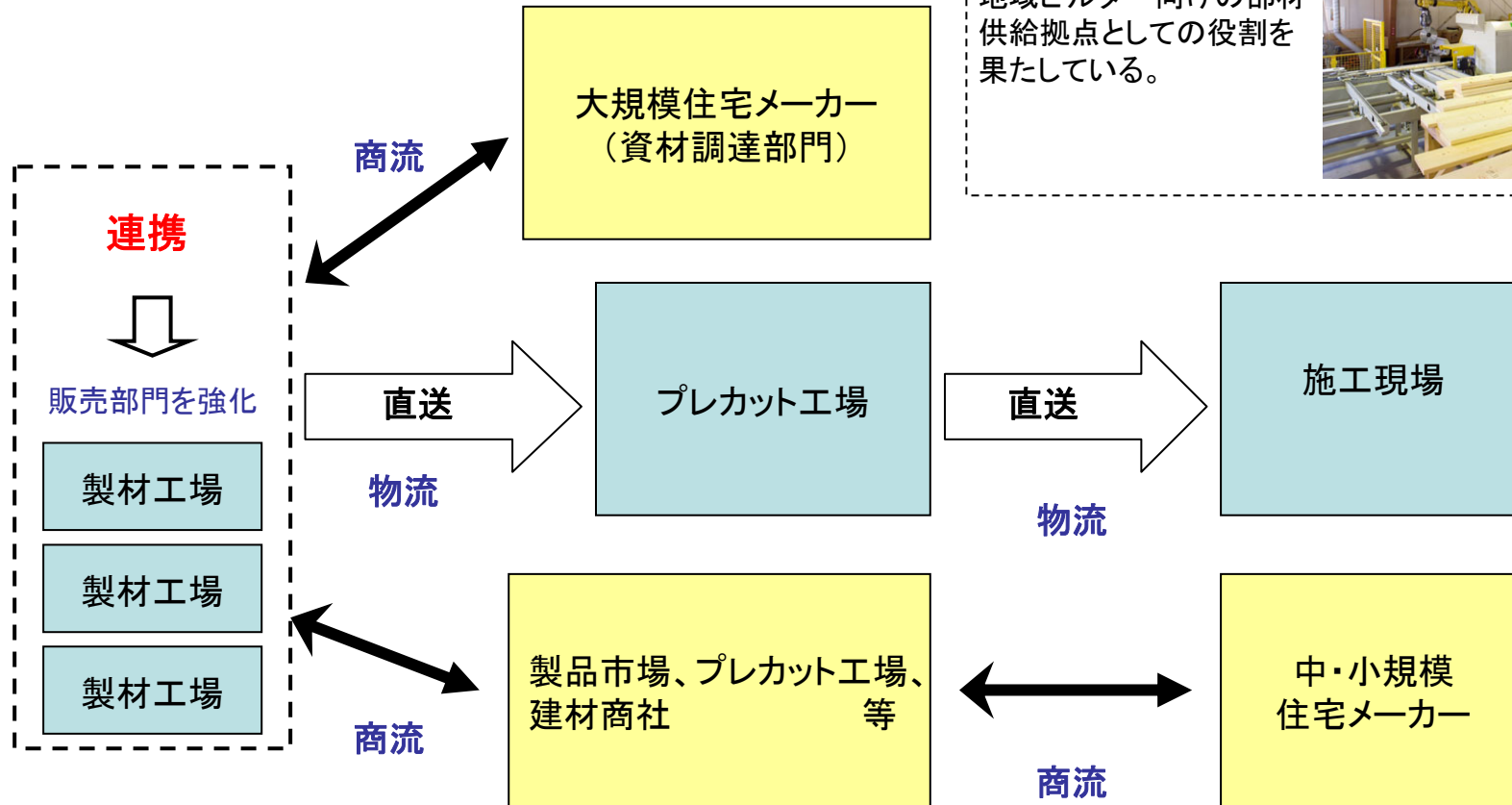
I県素材流通協同組合は、県内24の素材生産事業体を組合員とする団体であり、組合員を代表して大型合板工場2社と価格、数量等の調整・交渉を行っている。直送による素材の安定供給を行っている。

素材の確保は、基本的に個々の組合員が地域とのつながりを活かして行っているが、同流通協同組合も、リスクヘッジの観点から国有林のシステム販売を活用して、安定確保に取り組んでいる。



② 製品流通

〈販売部門の連携例〉



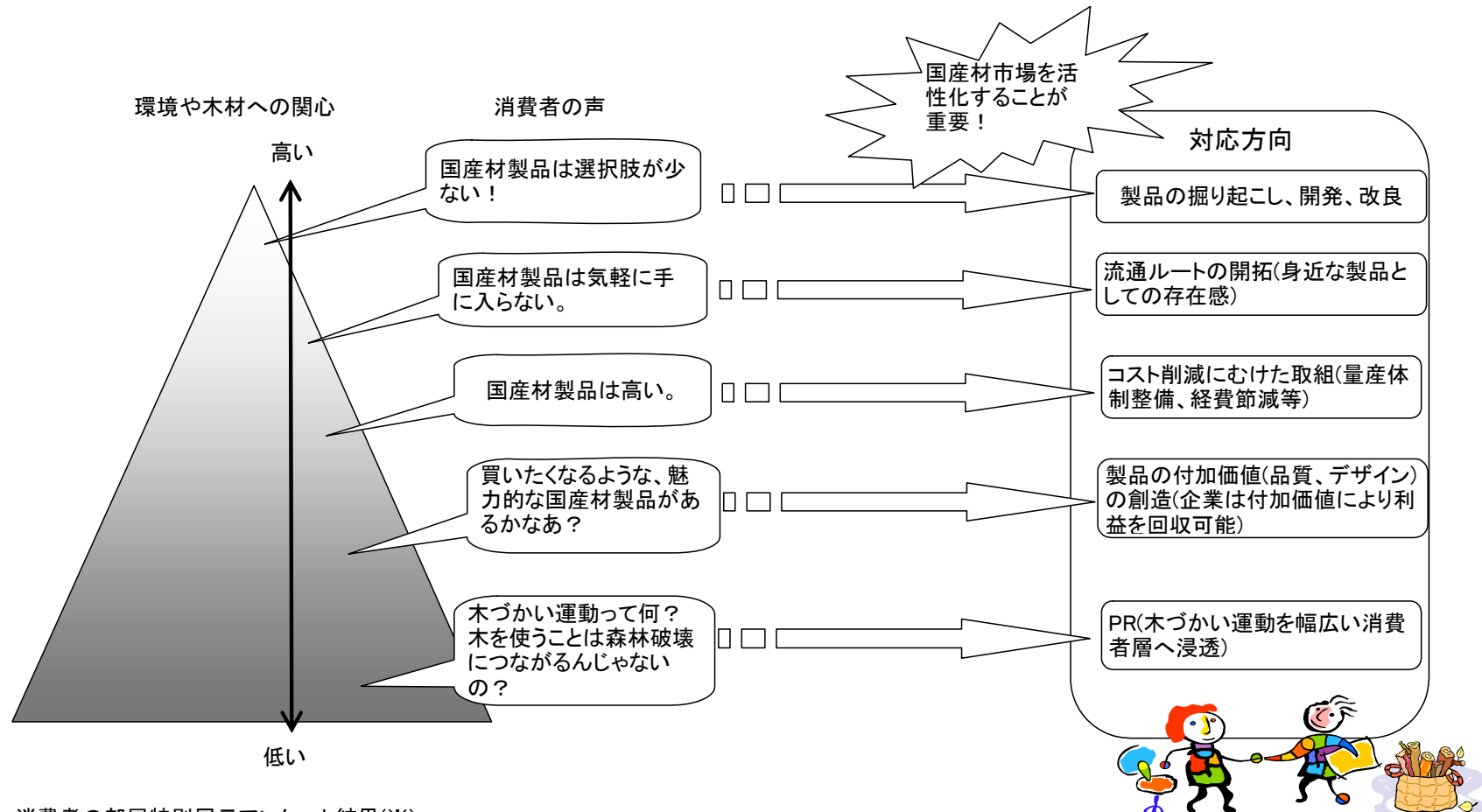
I県のKプレカット事業協同組合は、S協同組合等と連携して、品質・性能の確かなスギ集成材を生産、供給している。

このうち、Kプレカット事業協同組合が中心となって、安定的な需要量を確保し、隣県の政令指定都市の地域ビルダー向けの部材供給拠点としての役割を果たしている。



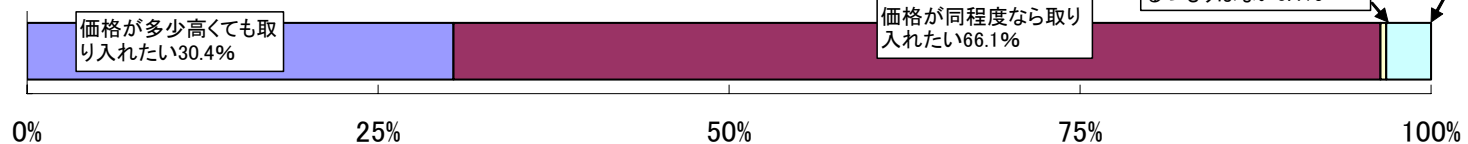
4 消費者ニーズへの対応

① 消費者の関心を国産材製品へ向け、購買につなげるために



消費者の部屋特別展示アンケート結果(※)

(問) 展示をご覧になって、国産材製品をあなたの暮らしに取り入れようと思われましたか？



② 消費者が求める国産材を利用した住宅を普及するために必要な取組

現状

○消費者が国産材を利用して家を建てようとした場合、気軽に相談できる工務店等がどこにあるのか分からない。

○外材のシェアが高いこと等から、工務店等は、国産材を使用したいとの意向があっても調達しにくい。

特に外材しか取り扱っていない小売店も多く、仮に国産材を取り扱ってくれたとしても、納期までに期間、費用を要する。

○工務店の多くは大壁工法を採用しており、国産材を使用した家を希望する施主のニーズ(数寄屋づくり、真壁工法)に十分な対応ができない。

○木の何でも相談室への相談は、専門的なものから一般的なものまで幅広であるが、住宅関連業者からの質問は少ない。

工務店等への対応

- ・工務店等を対象として、JAS制度、優良国産材の入手方法等に係るパンフレットや国土交通省等と連携して、建築基準法等を整理したテキストを作成し、これらを活用した講習会を実施。
- ・国産材利用の円滑化を図るために、ニーズに対応した品質・性能の確かな乾燥材等を供給する体制の構築を推進。
- ・工務店等に対して、木の何でも相談室が、国産材を利用したい消費者との商談に役立つ情報を有していることを周知。

<参考>

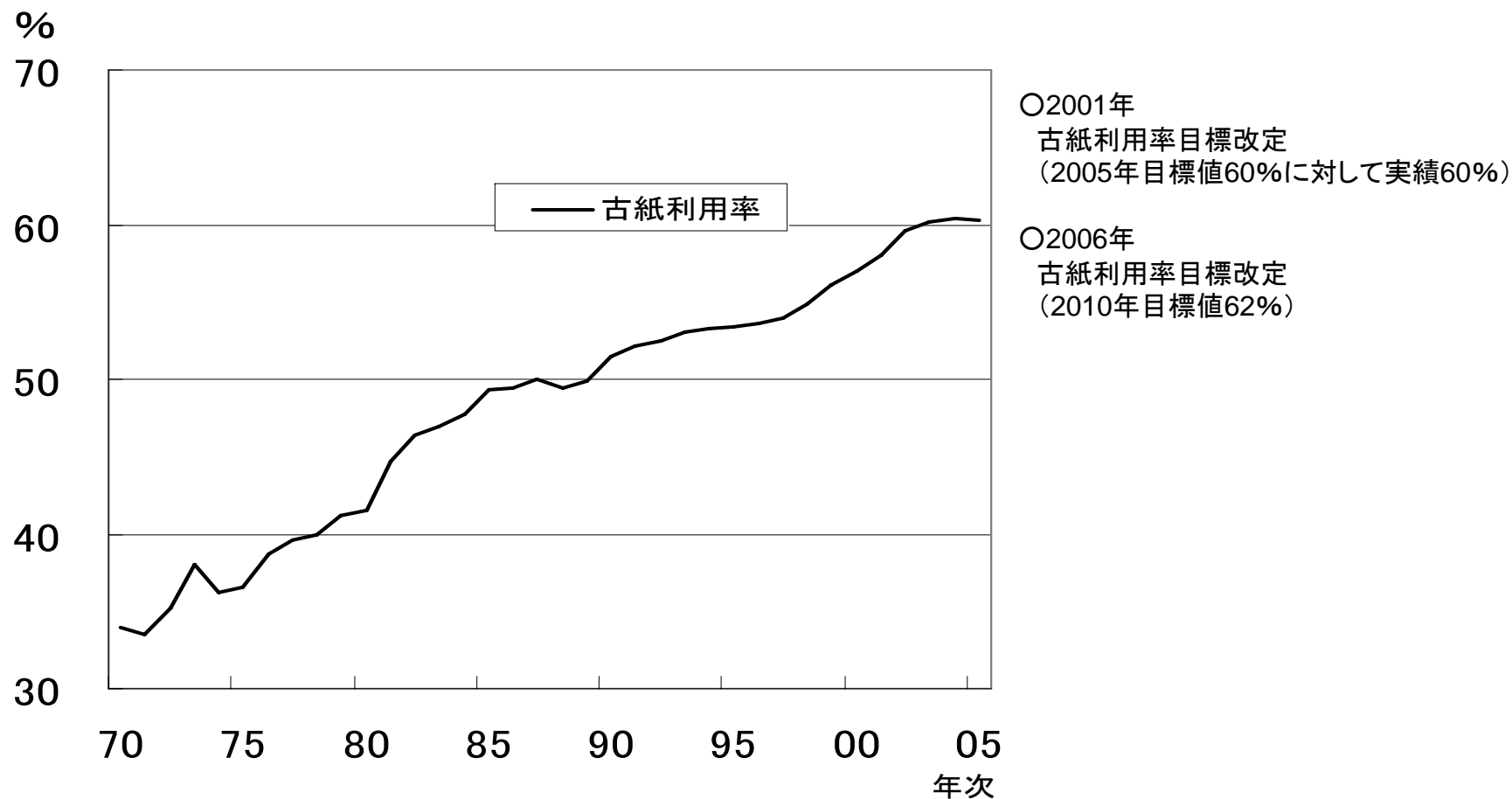
- ・(財)住宅産業研修財団が大工育成塾において各工務店の現場等で棟梁から個別に実技指導を受ける実習等の研修を実施。

消費者への対応

- ・木の何でも相談室や各都道府県による木材利用相談センターにおいて、「顔の見える木材による家づくり」に取り組んでいる工務店等を紹介。
- ・国産材の木材供給システムの優良事例をHP等を通じて普及を推進。
- ・木づかい運動の一環として、国産材を積極的に利用し、その良さ等について普及啓発活動を行っている住宅メーカーを表彰。

5 紙分野への利用推進

① 古紙リサイクル率の推移



資料: 経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計月報」、
(財)日本関税協会日本貿易月報

② グリーン購入法における古紙パルプとバージンパルプの位置付け

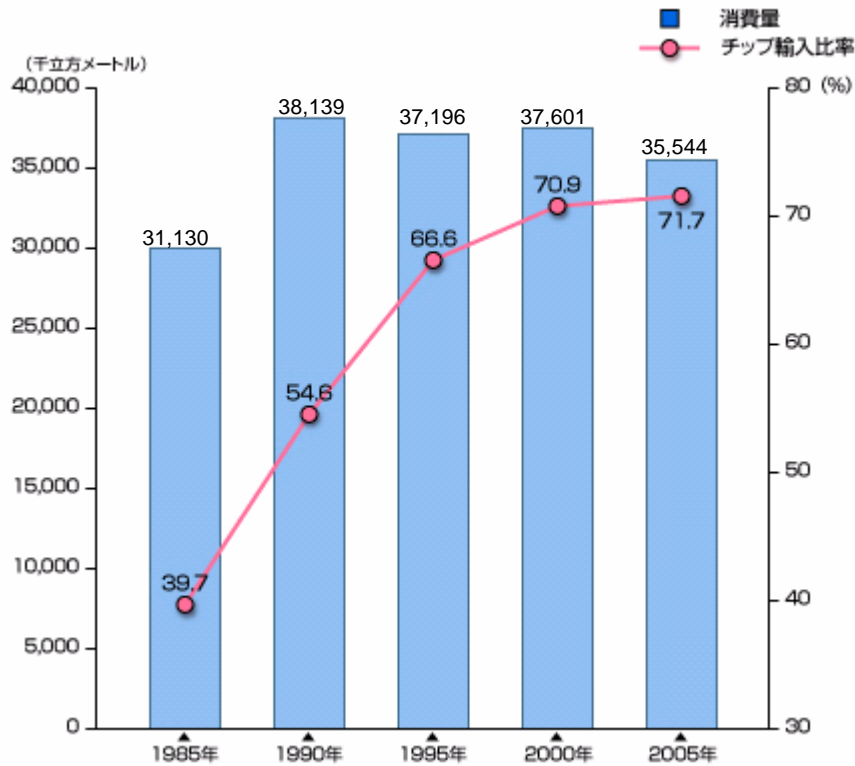
●紙に関する調達方針における、古紙パルプ配合率などの、国と先進都道府県の比較(抜粋)

区分	国(グリーン購入法)	北海道	静岡
コピー用紙	古紙パルプ配合率100%	古紙パルプ100%、または、古紙パルプ配合率40%以上及び道産間伐材パルプ配合率15%以上で、双方を合算した配合率が70%以上であり、残配合パルプが低位利用木材、廃材、建築解体材により構成されていること	古紙パルプ配合率100%、又は「間伐材マーク」認定製品のうち古紙と間伐材のみをパルプ原料とする製品
印刷用紙、印刷役務	古紙パルプ配合率70%以上。	同左	古紙パルプ配合率100%、又は「間伐材マーク」認定製品のうち古紙と間伐材のみをパルプ原料とする製品
グリーン購入に関する補足事項等	OA機器のコピー機等、プリンタ等、デジタル印刷機には、古紙パルプ配合率100%の再生紙に対応可能であることが判断の基準に盛り込まれている。	道内で生産または主な加工が行われた物品が、「環境物品調達方針」において定める物品等の調達に係る判断基準を満たす場合には、優先調達に努める	

※白色度等は略

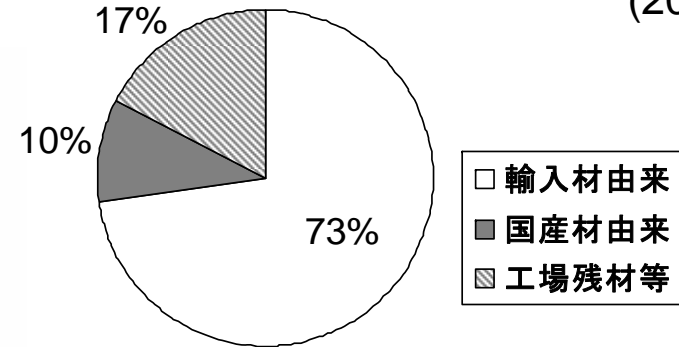
③ パルプチップの推移

○パルプ材消費量及びチップ輸入比率



資料: 経済産業省「紙・パルプ統計」

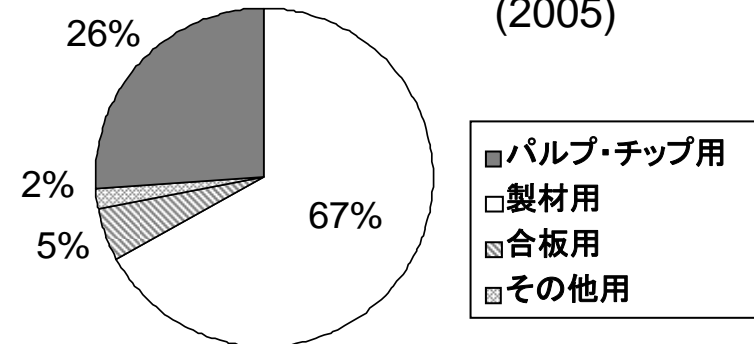
○パルプ・チップ用材国内消費量の内訳 (2005)



※1 ボード等への消費量等を含むため、パルプ材チップ輸入比率とは一致しない
 ※2 工場残材等に占める国産材・外材の割合は不明

資料: 農林水産省「木材需給表」

○国産材需要全体におけるシェア (2005)

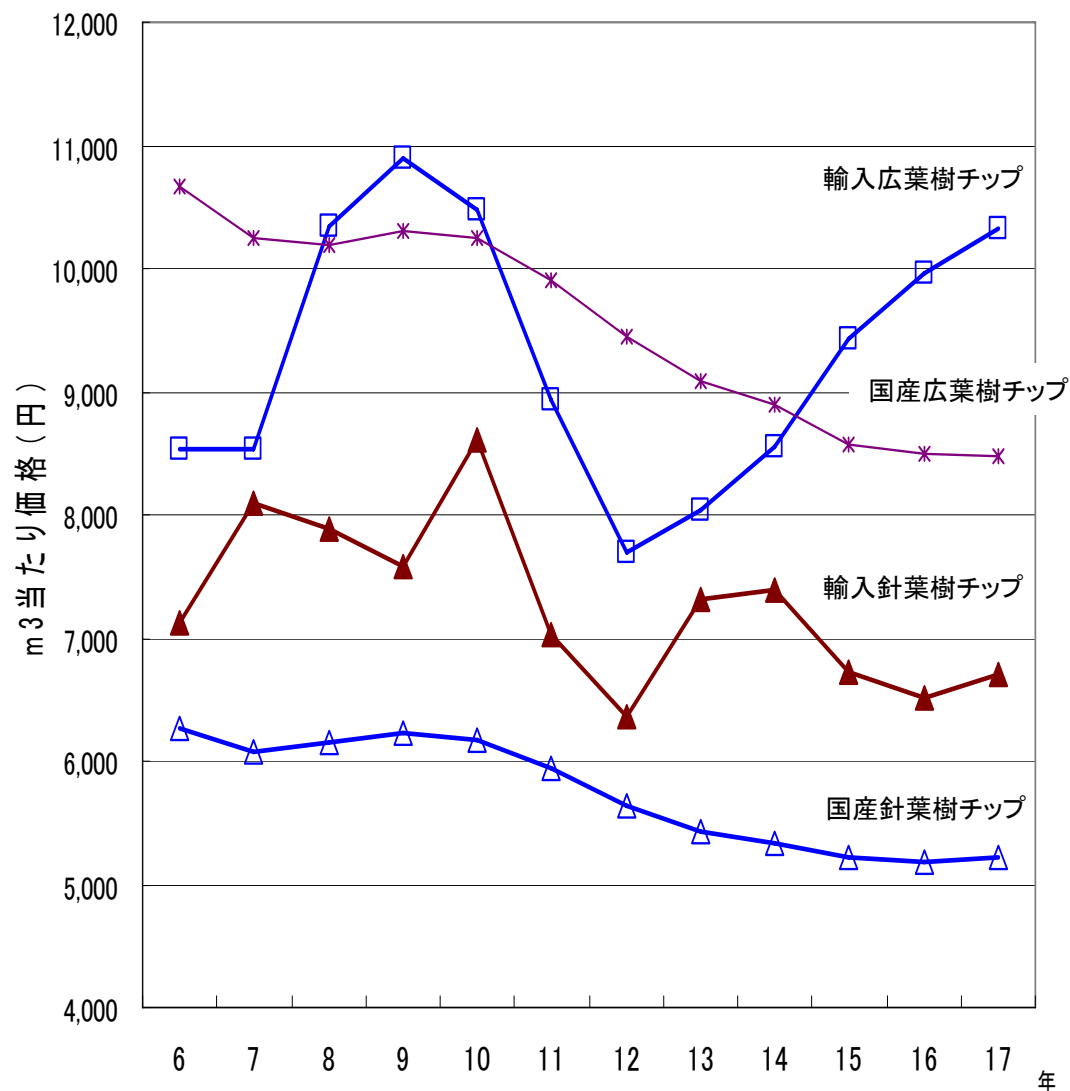


※ 工場残材等を含まない

資料: 農林水産省「木材需給表」

④ 木材チップの推移

○ 木材チップ価格の推移

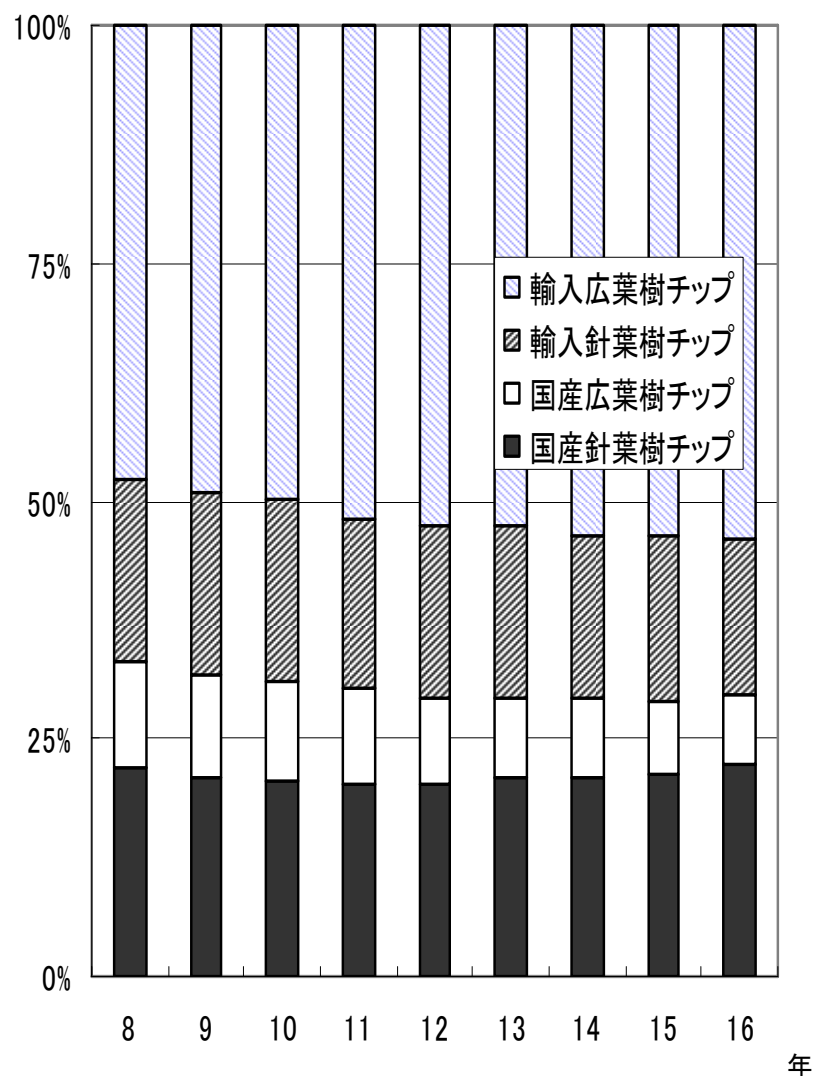


資料: 国産チップは、農林水産省統計部「木材価格」(パルプ向けチップの工場でのトラック積み込み前価格)

輸入チップは、日本製紙連合会「パルプ材便覧」(本邦での港渡し価格)

注: 国産チップには、国内の製材工場等で加工された外材の端材チップを含む。

体積比 ○ 木材チップ消費割合の推移



資料: 日本製紙連合会「パルプ材便覧」

⑤ 国産材を使用した紙の事例



株式会社ローソン



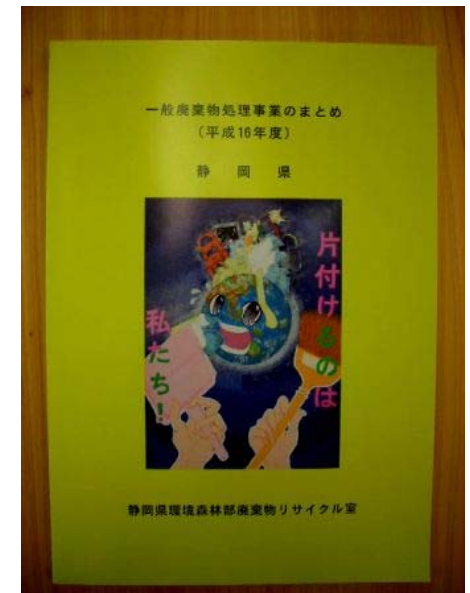
株式会社ジャパンエナジー



東京電力株式会社



環境報告書



静岡県